

マンションでの吹き付けアスベスト使用実態と健康へ影響が心配です。 管理組合としてどうすればよいのでしょうか。

A 吹き付けアスベストによる健康被害について、マスコミも連日報道するなど市民の関心が高まっている中、当連合会にも、多数の問い合わせがあります。

「アスベスト」とは、天然に産する鉱物繊維のことで、蛇紋岩系のクリソタイルと角閃石 系のアモサイトなどがあり、耐熱性、耐薬品性、絶縁性等の諸特性に優れているため、建設 資材、電気製品、自動車、家庭用品等に使われてきました。

このうち、「吹き付けアスベスト」は、建築物等の鉄骨材などの耐火被覆、機械室(ボイラー室)、空調機械室などの吸音、断熱材として使用されてきました。

マンションでの使用場所は

- ・電気室の天井、壁
- ・機械室の天井、壁
- ・エレベーターシャフト周辺
- ・鉄骨部分(駐車場、建物の柱や梁など)
- ・共用廊下天井、階段室天井 (天井がむきだしになっている場合)

などが考えられます。

お住まいのマンションで、吹き付けアスベストが使用されているかどうかについては、使用の可能性がある部分をサンプリングによって分析してみないと判断できません。

また、アスベストが使用されている場合の対策としては、

- 1 吹き付け石綿除去
- 2 吹き付け石綿封じ込め
- 3 吹き付け石綿囲い込み

の方法があります。

回答者:広島県マンション管理組合連合会